

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、会議室のご利用に当たっては、当分の間、次の事項を守ってください。

- ・ 三密を避ける措置を実施してください。
- ・ 会議室のレイアウトについては、2メートルを目安に、1メートル以上の対人距離を確保するよう努めてください。
- ・ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒を徹底してください。
- ・ パンフレット等の配布物の手渡しは避けてください。
- ・ 主催者、出席者の健康状態を確認し、発熱、咳等の諸症状がある場合は、入室を控えてください。
- ・ 扉を開け、換気の確保を図ってください。

令和2年6月1日 公益財団法人都道府県センター管理部